

(別紙様式4)

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
留萌ダム管理支所 エレベーター修繕	支出負担行為担当官 留萌開発建設部長 林 華奈子 留萌市寿町1丁目68	令和6年11月21日	株式会社日立ビルシステム 北海道支社	2010001027031	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 保守点検により留萌ダム管理支所のエレベーター設備について各部品の交換を行わなければ、昇降停止につながる施設管理上の問題が発生すると報告があり、修繕の必要が生じた。保守点検の契約者である(株)日立ビルシステムによれば他社で修繕を行い、後に不具合が生じた場合の責任の所在が不明確であり品質保証について不可能となるとの回答、また同種案件で受注実績のある他社からも同様の回答があったことから、現保守点検の契約者である(株)日立ビルシステムと随意契約を行う。	1,155,715	1,155,715	100.00%		
遠別漁港 仮設矢板賃貸借	支出負担行為担当官 留萌開発建設部長 林 華奈子 留萌市寿町1丁目68	令和6年11月28日	株式会社エムオーテック 札幌支店	3010401095107	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 現在施工中の工事において、工事の終了から次年度の工事に引き継ぐまでの間、土留工事用資材の継続的な賃貸借が必要となるが、施工のために仮設使用している資材は(株)エムオーテックが所有していることから随意契約を行う。	3,376,611	3,376,611	100.00%		